

【 宮崎雅夫メールマガジン : VOL. 43 (令和5年4月3日) 】 ※活動状況は省略しています。

VOL. 43は以下の内容でお届けします。

- ◎ 笑顔 参議院議員 宮崎雅夫
- ◎ 令和5年度予算が成立
- ◎ 参議院予算委員会、農林水産委員会で質問
- ◎ 物価高克服に向けた追加策が決定
- ◎ 内閣提出法案
- ◎ 各種政策情報
 - 食料・農業・農村政策審議会 基本法検証部会
 - 災害に強い水産地域づくりガイドライン
 - 海業(うみぎょう)振興モデル地区
 - 「鳥インフルエンザ」にご注意ください
 - 新型コロナウイルス関連情報
- ◎ 活動状況 (主な会議、現地調査等) 3月

=====

◎ 笑顔 参議院議員 宮崎雅夫

=====

3年の長きにわたったマスク着用も、3月13日以降は個人の主体的な選択を尊重して、着用を個人の判断に委ねることになり、皆さまの笑顔を拝見する機会も少しずつ増えてきました。

これまではお互いの素顔を見る機会が限られていたのですが、マスクをはずし素顔を拝顔すればお互いの気持ちもより通じるように感じます。

まだまだ場所や周りの状況等を考慮しながらになりますが、私も笑顔を見せながら皆様の元にご意見ご要望を伺いにまいりたいと思っています。

=====

◎ 令和5年度予算が成立

=====

3月28日の参議院本会議で、令和5年度予算が可決・成立しました。農林水産関係予算も一定程度確保することができ、この間の皆様方のご尽力に感謝申し上げます。

ロシアによるウクライナ侵攻等に起因する資材価格の高騰、食料安全保障の強化に向けた構造転換対策、農林水産業従事者の減少・高齢化、農林水産物の適正な価格転嫁、防災・減災、国土強靭化等、農林水産業・農山漁村をめぐる課題は少なくありませんが、農林水産業の成長産業化に向け成立した予算を効率的・効果的に活用してまいりましょう。

・農林水産関係予算の概要 (農水省 HP リンク) :

<https://www.maff.go.jp/j/budget/r5kettei.html>

なお、事業の効率的実施等に関し、契約、施工、積算基準等に関する通知が発出されていますので、参考にご覧ください。

(農水省 HP リンク)

・令和 5 年度農村振興局所管公共事業等の施行について

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/sekkei/attach/pdf/index-179.pdf>

・令和 5 年度農村振興局所管事業の執行における円滑な発注及び施工体制の確保に向けた具体的対策について

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/sekkei/attach/pdf/index-180.pdf>

・令和 5 年度森林整備保全事業に係る工事等の適正かつ円滑な実施について

https://www.rinya.maff.go.jp/j/gyoumu/sinrin_doboku/attach/pdf/sinrin_doboku-25.pdf

・令和 5 年 4 月から適用する「森林整備保全事業設計積算要領」等に係る取扱いについて

https://www.rinya.maff.go.jp/j/gyoumu/sinrin_doboku/attach/pdf/sinrin_doboku-34.pdf

・農林水産公共事業箇所別予算額 :

https://www.maff.go.jp/j/budget/yosan_kansi/kokyo_jigyo.html

=====

◎ 参議院予算委員会、農林水産委員会で質問

=====

1. 参議院予算委員会で岸田総理等に対し質問

3月27日、参議院予算委員会(集中審議・TV 入り)で、岸田総理、野村農水大臣、西村経産大臣、谷強靱化担当大臣等に対し、物価高克服に向けた総理の決意、国産小麦振興やコメの需要拡大策、特別高圧を含めた電気料金高騰対策、食料安全保障の強化と国民理解の醸成、人口減少下の担い手確保策、土地改良事業の計画的な実施、食料・農業・農村基本法の検証・見直しのとりまとめに向けた考え、GX 実現に向けた林業・水産業の役割、防災・減災、国土強靱化の進捗状況と成果並びに中長期的な取組等について質しました。

2. 農林水産大臣の所信に対し質問

3月9日、参議院農林水産委員会で、野村農林水産大臣の所信に対し、飼料価格高騰対策の検討状況、資機材等の高止まりに対する追加対策、鳥インフル対策、基本法見直しに向けた気象変動、農村についての考え方、水田の汎用化の推進、土地改良予算の安定的確保、林業の人材確保・育成、海洋環境変化に対応した漁業の構築への対応等について、大臣の見解を質しました。

質疑の詳細は以下からご覧ください。

宮崎雅夫公式 HP リンク : <https://miyazaki-noson.jp/katsudou/kokkai-shitsumon/>

=====

◎ 物価高克服に向けた追加策が決定

=====

物価高が依然として続いている状況に鑑み、3月22日、物価・賃金・生活総合対策本部において、総合経済対策・補正予算の執行を更に加速するとともに、与党の政策提言等を踏まえた新たな追加策が決定されました。

土地改良区等から要望の強かった電力料金高騰対策は、昨年の補正予算で創設された電力料金高騰分の7割を支援する同様の対策を9月まで実施します。また、特別高圧契約を含め地方自治体への地方交付金を7000億円増額し、農業水利施設の対策を推奨事業メニューに明確に位置付けて全国に行き届くようにしていきます。

配合飼料については緊急対策を1-3月期に拡大するとともに、4-6月期以降については新たな特例措置を創設、酪農経営については購入粗飼料等のコスト上昇分に対する補填、小麦については輸入小麦の政府売渡価格の激変緩和措置、国産小麦の振興、米粉への切替え、コメの消費拡大に取り組むこととしています。

その他、物価高等から国民生活や事業活動を守るために予備費を使用し各般の対策を講じることとしています。

・物価・賃金・生活総合対策本部資料

内閣官房 HP リンク：<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bukka/dai8/siryou.pdf>

・物価高克服に向けた追加策としての予備費使用（農林水産関係）について

農水省 HP リンク：<https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/yosan/230328.html>

=====

◎ 内閣提出法案

=====

3月31日の参議院本会議で水産加工業施設改良資金融通臨時措置法の一部を改正する法律案が可決・成立しました。

また、農林水産関係では、以下の法案が国会に提出されました。

1. 合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律の一部を改正する法律案

違法伐採及び違法伐採に係る木材等の流通を抑制するため、木材関連事業者が国内の素材生産販売者又は外国の木材輸出業者から木材等の譲受け等をする等の際に、当該木材等の原材料となる樹木が法令に適合して伐採されているかどうかについて評価することを義務付けるとともに、素材生産販売者に当該評価に必要な情報を木材関連事業者の求めに応じて伝達することを義務付ける等の措置を講ずる。

2. 漁港漁場整備法及び水産業協同組合法の一部を改正する法律案

近年の水産物の消費の減少等に対応して漁港の有効活用を通じた水産業の健全な発展及び水産物の安定供給を図るため、漁港施設として水産物の販売及び配送等の機能を担う施設を追加するとともに、長期的かつ計画的な漁港施設等の活用を図る事業の実施を推進する制度を創設し、漁業協同組合等が当該事業を行う場合は員外利用制限を適用しないこととする等の措置を講ずる。

3. 遊漁船業の適正化に関する法律の一部を改正する法律案

遊漁船業について、安全性の向上及び地域の水産業との調和の確保による適正な運営の推進を図るため、遊漁船業者の登録に関し有効期間の見直し及び欠格事由の厳格化、事故を引き起こしたときの報告の義務化、遊漁船の利用者の安全等に関する情報の公表の義務化等の措置を講ずる。

農水省HPリンク：<https://www.maff.go.jp/j/law/bill/211/index.html>

=====
◎ 各種政策情報
=====

農林水産業に関連する各種の情報です。参考にして頂ければ幸いです。

※以下のアドレスから参照願います。(外部リンク等)

○ 食料・農業・農村政策審議会 基本法検証部会

検証部会において、食料・農業・農村基本法の検証及び見直し検討が行われています。

3月14日に第11回が開催され、施策の方向(食料)が議論され、6月を目途に中間とりまとめを行うこととされています。

農水省HPリンク：<https://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/kensho/index.html>

○ 災害に強い水産地域づくりガイドライン

水産庁から、水産地域の防災・減災対策をより一層促進するため、自治体、水産関係者、地域住民等の関係者が災害に備えて取り組む事項についてとりまとめたガイドラインを改訂し、併せて関連するマニュアル・事例集が公表されました。

農水省HPリンク：<https://www.jfa.maff.go.jp/j/press/bousai/230324.html>

○ 海業(うみぎょう)振興モデル地区

水産庁では、海業振興の先行事例を創出し、広く普及を図っていくため、海業振興のモデル形成に取り組む意欲のある地区を募集し、海業振興モデル地区を選定しています。海業(うみぎょう)振興の参考にして下さい。

水産庁HPリンク：<https://www.jfa.maff.go.jp/j/press/keikaku/230308.html>

○ 「鳥インフルエンザ」にご注意ください

依然として高病原性鳥インフルエンザが全国各地で多数確認されています。野鳥・野生動物による侵入の防止等の飼養衛生管理基準の遵守を徹底するなど発生に備えた対策をよろしく願います。

関係情報は以下から参照願います。

農水省HPリンク：<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>

○ 新型コロナウイルス関連情報

マスク着用については、3月13日以降個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることになりましたが、引き続き感染防止対策、予防対策等にお気を付けていただきますようお願いいたします。

(外部リンク)

新型コロナウイルス感染症に関する各種情報です。ご参考にしてください。

農林水産省：https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/index.html

林野庁：<https://www.rinya.maff.go.jp/j/mokusan/seisankakou/corona2.html>

水産庁：<https://www.jfa.maff.go.jp/j/coronavirus.html>

官邸：<http://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

内閣官房：<https://corona.go.jp/>

厚労省：https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html